

株式会社なとり

証券コード：2922

ひとつまみの幸せ。



第77回

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催
場所

東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ2階さくらホール

決議
事項

議案 取締役8名選任の件

ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

証券コード 2922

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株主の皆さまへ

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第77回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.natori.co.jp/corporate/ir/holders/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「なとり」または「コード」に当社証券コード「2922」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の議決権行使のご案内により、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにて賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主さまによる株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

1

株主総会へ 出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

2025年6月27日（金）
午前10時

2

議決権行使書を 郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

2025年6月26日（木）
午後5時30分到着分まで

3

インターネットによる 議決権行使の場合



次のページの案内に従って、
各議案の賛否を入力

行使期限

2025年6月26日（木）
午後5時30分まで

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 冊

私は上記開催の定時株主総会（臨時株主総会または臨時株主総会を含む）の議案に
つき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご留意）
当社は、議案
につき賛否の
表示のない場
合は、賛否の
表示がないと
して取り扱
いたします。

議案	賛	否
第1号		
第2号		
第3号		

基票日現在の議決権の数

※議決権の数には1単位ごとに1冊となります。
お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を
必ずお持ちください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの
方法により、あらかじめ議決権を行使してください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返
送のうえ
②インターネットでログイン用コードを読み取
るか、ウェブサイト <https://portal.tcm.co.jp>
からご入力ください。パスワードはログイン
後、議決権を行使いただく方法

ログイン用コード
ログインID
5432-9876-2358-DPS
パスワード 株主番号0000
123456

〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案について

- 全員賛成の場合 → 賛の欄に○印
- 全員反対の場合 → 否の欄に○印
- 一部候補者に
反対の場合 → 賛の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

■ インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



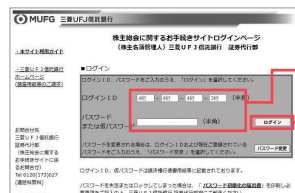
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力してください。
- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。



議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8 名）が任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位
1	再任 な とり 名取 さぶ ろう 三郎	代表取締役会長兼社長
2	再任 な とり 名取 こう いち ろう 光一郎	取締役 専務執行役員
3	再任 やま がた 山形 ただし 正	取締役 執行役員
4	再任 あ べ 阿部 さとる 覚	取締役 執行役員
5	再任 あ たか 安宅 しげる 茂	取締役 執行役員
6	再任 なか お 中尾 まさ お 誠男	社外 独立 取締役
7	再任 たけ うち 竹内 ふ き こ 富貴子	社外 独立 取締役
8	再任 がも う 蒲生 くに みち 邦道	社外 独立 取締役

1 名取

な とり
さぶ ろう
三郎

1948年1月22日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
446,808株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年7月	当社入社	2001年6月	当社取締役副社長
1973年7月	当社取締役	2005年1月	当社代表取締役副社長
1981年7月	当社常務取締役	2005年3月	当社代表取締役社長
1992年7月	当社専務取締役	2012年6月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)
1997年2月	当社営業本部長		

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの取締役として培ったグループ経営及び業界に関する幅広い経験と知見・見識を有しており、当社グループの総合力を活かした成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

2 名取

な とり
こう いち ろう
光一郎

1981年10月3日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
18,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	当社入社	2016年6月	当社執行役員
2006年8月	当社埼玉工場	2018年6月	当社取締役（現任）
2008年5月	当社埼玉営業所長	2020年4月	当社常務執行役員 営業本部長
2014年3月	当社営業企画部副部長	2024年6月	当社専務執行役員 営業本部長 (現任)
2016年3月	当社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び食品の営業全般に関する経験と知見を有しており、当社グループの営業部門をはじめとした経営体制の強化及び効率化に貢献していること、さらに将来にわたりその活躍が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

3 やま がた 山形

ただし
正

1957年1月8日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2010年9月	当社営業本部長
2001年9月	当社名古屋支店長	2012年6月	当社取締役（現任）
2004年5月	当社営業本部副本部長	2020年4月	当社物流本部長（現任）
2004年6月	当社執行役員（現任）		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び食品の営業全般に関する長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの物流部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

4 あ べ 阿部

さとの
覚

1967年2月19日生

再任



■ 所有する当社の
株式の数
4,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2019年3月	当社生産本部副本部長
2010年6月	当社生産本部副本部長兼埼玉工場長	2019年6月	当社生産本部長（現任）
2011年6月	当社執行役員（現任）	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年5月	南京名紅旺食品有限公司出向副総経理		

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び入社以来所属した生産部門で培った食品に関する経験と幅広い知見を有しており、当社グループの生産部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

あ たか
安宅しげる
茂

1967年11月28日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4 月	当社入社	2013年 9 月	当社経営企画部長（現任）
2009年 2 月	当社財務部長	2016年 6 月	当社執行役員（現任）
2011年 3 月	当社経理部長（現任）	2020年 6 月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社の執行役員・取締役として培った経営全般及び財務経理責任者としての長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略及び財務戦略の強化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
1,300株

6

なか お
中尾まさ お
誠男

1943年2月16日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4 月	三菱油化株式会社入社	2004年 6 月	同社常勤監査役
1996年 7 月	三菱化学エンジニアリング株式会社取締役	2006年 6 月	当社社外監査役
1999年 6 月	同社常務取締役	2007年 6 月	当社社外取締役（現任）
2003年 6 月	同社専務取締役	2014年 6 月	株式会社サンテック社外取締役（現職）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
2,000株

7

たけ うち
竹内ふ き こ
富貴子

1951年10月8日生

再任

社外

独立



■ 所有する当社の
株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年2月	株式会社カロニック・ダイエツト・スタジオ設立 代表取締役（現職）	2001年4月	NPO法人食材の寺小屋（旧 良い食材を伝える会）理事
1995年4月	女子栄養大学短期大学部講師 香川栄養専門学校講師 東京YMCA国際ホテル専門学校講師	2015年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

管理栄養士、ダイエツトクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

8

がも う
蒲生くに みち
邦道

1944年10月23日生

再任

社外

独立



■ 所有する当社の
株式の数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	東洋エンジニアリング株式会社 入社	2011年11月	同協会相談員・講師（現職）
2000年6月	同社取締役	2015年6月	当社社外監査役
2003年6月	同社代表取締役CFO	2016年12月	株式会社アミファ社外取締役 （監査等委員）
2004年6月	同社監査役	2020年12月	同社社外取締役
2006年6月	同社常任監査役	2023年6月	当社社外取締役（現任）
2009年10月	公益社団法人日本監査役協会常 任理事		

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

長年にわたり東洋エンジニアリング株式会社の経営に携わり、財務・会計に関する高度な専門的知識と経営についての幅広い経験に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、中尾誠男氏、竹内富貴子氏、蒲生邦道氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、当社は中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は社外取締役として株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社子会社の監査役であります。当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年となります。
3. 竹内富貴子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
4. 蒲生邦道氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役候補者及び監査役のスキル・マトリックス

氏 名	役 職	専門性と経験					
		経営	食品業界 マーケティング	生産 IT	経理 財務	ESG リスク	グローバル ダイバーシティ
名取 三郎	代表取締役 会長兼社長	●	●		●	●	●
名取 光一郎	取締役 専務執行役員	●	●	●		●	●
山形 正	取締役 執行役員		●			●	
阿部 覚	取締役 執行役員		●	●		●	
安宅 茂	取締役 執行役員		●		●	●	
中尾 誠男	独立社外 取締役	●		●		●	
竹内 富貴子	独立社外 取締役	●	●				●
蒲生 邦道	独立社外 取締役	●			●	●	●
永井 邦佳	常勤 監査役		●	●		●	
大野 二郎	独立社外 監査役	●				●	
宮部 秀雄	独立社外 監査役	●	●			●	●
岩脇 宏	独立社外 監査役	●		●		●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き、物価上昇の影響を受けつつも個人消費やインバウンド需要を中心に経済活動に回復の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や、米国の新政権移行などの国際情勢の変化に加え、円安による原材料価格の上昇や物価上昇による消費の減速懸念などが続いており、先行き不透明な状況が広がっております。

食品業界では、急激な原材料価格の上昇に対して、やむを得ず、商品の価格改定をお客様とお得意先のご理解をいただきながら取り組んでおります。このため値上げした商品の販売数量が一時的に落ち込む等の影響が見られましたが、各メーカーは食シーンの変化に応じた商品の提供に取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループは売上面では、主力製品の販売促進策等に引き続き取り組んだことに加え、お酒のおつまみ用途だけでなくおやつ需要にも適した新製品の導入と市場定着を図ったことで水産加工製品、チルド製品、酪農加工製品を中心に売上が伸長し、増収となりました。

利益面では、一部製品の価格改定の浸透や、コストコントロールの徹底、売上増、プロダクトミックスの改善等の諸施策を講じ成果が上がりましたが、円安を含む原材料価格の更なる値上がり影響に加え、基幹システムの刷新に伴う費用などの増加もあり、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、488億92百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は19億68百万円（同7.4%減）、経常利益は20億25百万円（同6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億52百万円（同3.4%減）となりました。

なお、前連結会計年度は当社の持分法適用関連会社であった南京名紅旺食品有限公司の出資持分の譲渡に伴う関係会社出資金売却益4億22百万円を特別利益に、2024年度に稼働した新基幹システムのパッケージソフトウェアについて、今後使用しない機能等に係る減損損失5億28百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

区分	第76期 (前連結会計年度) (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31日)		第77期 (当連結会計年度) (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31日)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
売上高	47,578	100.0	48,892	100.0	1,313	2.8
売上総利益	10,147	21.3	10,310	21.1	163	1.6
販売費及び一般管理費	8,022	16.8	8,342	17.1	319	4.0
営業利益	2,125	4.5	1,968	4.0	△156	△7.4
経常利益	2,162	4.5	2,025	4.1	△136	△6.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,400	2.9	1,352	2.8	△48	△3.4

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、「フレヨンしんちゃん」とコラボした期間限定パッケージの「チーズinかまぼこ」や、おやつにもお酒のおつまみにも最適な「味付けが耳チップ」、魚のすり身を薄く伸ばしふんわりと焼き上げた「お徳用 味付焼きかまぼこ」、いかの姿フライ、うまいか、揚物製品の期間限定品「かつや監修 おっきなカツっ！ 全力的かつやソースカツ丼風味」などが売上を伸ばし、増収となりました。畜肉加工製品は、チキンでつくったジャーキーの新製品「つつい鶏チキン フライドチキン風味」や「お得なおつまみ ビーフジャーキー」などのジャーキー製品及び、1本1本個包装された便利な小分けタイプの「18本入りペンシルカルパス」や華やかな香りが後を引く新製品「山椒サラミ」などのドライソーセージ製品が伸長し、増収となりました。酪農加工製品は、「チーズ鱈®の日プレゼントキャンペーン」等の販促効果に加え、カルビーとコラボした期間限定品「チータラ® サッポロポテト バーベQあじ風味」や、夏季の期間限定品「チータラ® 塩えだ豆味」などの チーズ鱈®製品が売上を伸ばし、増収となりました。農産加工製品は、食べきりサイズのナッツ製品「JOLLY PACK」シリーズなどの売上が伸長し、増収となりました。素材菓子製品は、梅のすっぱさとほどよい甘みが楽しめる新製品「梅ぼしシート」や、新製品「ねりうめ しそ風味」などの飴製品が売上を伸ばし、増収となりました。チルド製品は、「ちいかわ」とコラボした期間限定パッケージ等の販促効果もあり、「なめらか チータラ®」シリーズなどのチルド チーズ鱈®製品が好調に推移したことに加え、フードパック製品の売上が増加し、増収となりました。その他製品は、前期において節約志向に対応すべく拡充したお買い得なセット商品の数を戦略的に絞り込んだ影響もあり、アソート製品の売上が伸び悩み、減収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は484億63百万円（同2.8%増）、営業利益は16億69百万円（同10.3%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は4億28百万円（同1.3%増）、営業利益は2億99百万円（同13.1%増）となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第76期 (前連結会計年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		第77期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	百万円 19,669	% 41.3	百万円 20,197	% 41.3	百万円 528	% 2.7
	畜肉加工製品	8,787	18.5	8,910	18.2	123	1.4
	酪農加工製品	8,658	18.2	8,894	18.2	235	2.7
	農産加工製品	1,941	4.1	2,063	4.2	122	6.3
	素材菓子製品	2,465	5.2	2,561	5.3	95	3.9
	チルド製品	1,548	3.2	2,012	4.1	464	30.0
	その他製品	4,085	8.6	3,823	7.8	△261	△6.4
	計	47,155	99.1	48,463	99.1	1,308	2.8
不動産賃貸事業計		423	0.9	428	0.9	5	1.3
合計		47,578	100.0	48,892	100.0	1,313	2.8

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,996百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資695百万円が含まれております。

- ① 基幹システム構築費用 916百万円
- ② 製造設備 829百万円
- ③ 情報機器他 120百万円
- ④ 営業所建替工事 74百万円
- ⑤ 営業車両他 46百万円
- ⑥ 研究開発用設備 9百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 74 期 (2022年3月期)	第 75 期 (2023年3月期)	第 76 期 (2024年3月期)	第 77 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	45,094,914	45,093,811	47,578,627	48,892,510
経 常 利 益(千円)	2,306,310	650,212	2,162,108	2,025,273
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,557,425	407,485	1,400,220	1,352,046
1 株当たり当期純利益(円)	123.78	32.38	111.28	107.45
総 資 産(千円)	41,388,784	40,024,377	43,438,716	41,572,526
純 資 産(千円)	23,406,023	23,581,698	25,074,555	26,212,712
自 己 資 本 比 率(%)	56.55	58.92	57.72	63.05
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,860.18	1,874.14	1,992.80	2,083.26

- (注) 1. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第74期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しているため、第74期の対前年同期増減率は記載しておりません。
2. 第75期は、売上高は前期比0.0%減、経常利益は前期比71.8%減、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比73.8%減になりました。
3. 第76期は、売上高は前期比5.5%増、経常利益は前期比232.5%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比243.6%増となりました。
4. 第77期(当連結会計年度)につきましては前記「(1)事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 対処すべき課題

世界的な原材料価格の高騰や、エネルギー価格等の諸物価の上昇、米国の通商政策の影響等による急激な為替変動の懸念など、依然として先行き不透明な状況が想定されます。

売上高につきましては、市場環境に対応した継続的な新製品の投入と市場定着を図るとともに、きめ細かな販売促進策に取り組み、インスタシェアアップと新規開拓を進めることで、引き続き増収を見込んでおります。

利益につきましては、売上拡大を図るとともに、プロダクトミックスの改善、コストコントロールの徹底、一部製品の価格改定交渉等を進めてまいりますが、不安定な為替市場や原材料価格の上昇に加え、2024年度に本格稼働した新基幹システム関連や物流・動力燃料費の増加、人材確保のための賃上げ等を想定しており、減益を見込んでおります。

次期のキャッシュ・フローにつきましては、増収をベースに在庫水準、債権債務等のきめ細かい管理に努め営業キャッシュ・フローの向上に注力いたします。投資活動によるキャッシュ・フローは、増産・商品の安全安心対策・合理化のための設備増強、老朽化設備の更新などを予定しており、更なる事業規模の拡大と企業体質の強化に取り組んでまいります。

中期経営計画

第75期（2023年3月期）から第80期（2028年3月期）までを対象期間とする第6次中期経営計画「Next Value up for 80」の3年目であった第77期（2024年4月1日～2025年3月31日）は、世界的な原材料価格の高騰や、エネルギーをはじめとした様々なコストの上昇、為替相場の変動、不安定な国際情勢など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応しながら、第80期ビジョン「私たちは、『“もっと” おいしく、楽しく、ワクワクするおつまみをお届けする会社』を目指していきます。」を掲げ、時代の変化とともに多様化している「お客様が感じる様々な楽しさ」にお応えしていくため、3つの重点戦略に全社一丸となって取り組んでまいりました。

なとりグループ 第6次中期経営計画	
Next Value up for 80	
(第75期：2023年3月期～第80期：2028年3月期)	
第80期 ビジョン	
私たちは、「もっと」おいしく、楽しく、ワクワクする おつまみをお届けする会社」を目指していきます。	
重点戦略	
なとりファンの 拡大	1. 新しい楽しさをもった「おつまみ」の提供によりなとりファンの拡大を目指します (1)クリエイティブな発想とチャレンジ精神で新素材・新技術を活用し、幅広いお客様を開拓します (2)品質向上と新製品開発によってお客様の満足度をさらに高めます (3)商品供給を支えるサプライチェーンの強化を進めます
人材活躍・ 働きがい	2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します (従業員のエンゲージメント向上) (1)人事諸制度の充実と職場内での良好なコミュニケーションによる働きやすい組織・風土づくりを推進します (2)目的別教育プログラムの充実によって従業員の専門的な知識やスキルの向上を図ります (3)主体性と多面的な視点を持つ人材の育成に取り組みます
SDGs・ ガバナンス	3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します (1)環境への配慮 (2)安全・安心 (3)社会貢献 (4)働きやすさ (5)コーポレートガバナンスの継続強化
行動指針	
全体最適を目指し、風通しの良い職場づくりと、部門間の良好なコミュニケーションをとり、「お客様視点」を常に意識して、第80期ビジョンを達成します	

重点戦略「1. 新しい楽しさをもった『おつまみ』の提供によりなとりファンの拡大を目指す」では、お客様の購買意欲を刺激することによって珍味売場の活性化を図るべく、期間限定品・期間限定パッケージ・販促キャンペーン等に積極的に取り組みました。具体的には、「チーズinかまぼこ クレヨンしんちゃんパッケージ」等のコラボ商品を発売し、チーズラ®をホットプレートで焼くレシピ提案や、鍋の具材として提案する特設の売場を展開するなど、おつまみと比較的馴染みの薄い新たなお客様の開拓に努めました。また、チーズ鱈®・ジャッキーカルパス®・うまいか等の期間限定フレーバーの継続的な投入など、既存のお客様を中心に据えた販売促進策にも積極的に取り組みました。また、2025年の「2月23日 チーズ鱈®の日」には、本社を置く東京都北区でお客様参加型のサンプリングイベントを初開催するとともに、全国で チーズ鱈®の日関連の売場展開と店頭販促を実施し、ご好評をいただきました。

重点戦略「2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します」では、職場内での良好なコミュニケーションを図るため1on1ミーティングを全社的に実施し、定着化を図りました。人事制度面においては、2024年3月期に拡充したメンタルヘルスを含む健康相談窓口や年間休日日数、有給休暇制度、新設した産休育休復帰祝金などの制度の周知・活用推進を行いました。コンプライアンスにおいては外部講師も招へいし、内部通報制度の浸透や各ハラスメントの対策を講じております。また、人材育成面においては、2024年3月期に刷新した入社10年目までの研修プログラムの実行・改善に加え、従業員の自己啓発・自己研鑽を後押しするために補助金を充実させた通信教育の受講推奨など、各種の取り組みを着実に実行いたしました。

重点戦略「3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します」では、SDGsへの取り組みのスローガン「創ろう 未来あるおつまみ」と基本方針「おつまみを通して持続可能な環境と社会の実現に貢献します」に沿って、二酸化炭素排出量の削減については、埼玉第二工場・函館なとりに続き3ヵ所目の太陽光発電設備を2025年4月より子会社の「メイホク食品」で稼働開始し、本社ビルの照明器具のLED化などを積極的に進めました。また、社会貢献の取り組みのひとつである埼玉第二工場の工場見学については、最繁忙期の12月を除き毎月開催し、第77期末迄にのべ約1,400名の方々にご来場いただいたことに加え、遠方の方も楽しみいただけるよう工場見学をバーチャル体験いただけるコンテンツを当社ウェブサイトにて提供開始いたしました。その他の取り組みについては、下記URLのサステナビリティ報告書をご参照ください。

<https://www.natori.co.jp/corporate/sustainability/report.html>

第78期（2025年4月1日～2026年3月31日）は中期経営計画「Next Value up for 80」の4年目として、引き続き3つの重点戦略に全社一丸となって取り組み、より一層の収益力向上のための諸施策等を進め、更なる成長を目指してまいります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社5社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	新潟県新潟市	新潟県新潟市
マーケティング・R&D開発本部	東京都北区	千葉県千葉市	千葉県千葉市
営業本部	東京都北区	東京都北区	東京都北区
生産本部	東京都北区	神奈川県綾瀬市	神奈川県綾瀬市
原材料調達本部	東京都北区	愛知県名古屋市	愛知県名古屋市
物流本部	東京都北区	石川県金沢市	石川県金沢市
[研究所]		大阪府東大阪市	大阪府東大阪市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	広島県広島市	広島県広島市
[工場]	(2工場)	福岡県福岡市	福岡県福岡市
埼玉工場	埼玉県久喜市	[配送センター]	(3配送センター)
埼玉第二工場	埼玉県久喜市	東北配送センター	宮城県仙台市
[営業所]	(13営業所)	首都圏配送センター	埼玉県加須市
札幌	北海道札幌市	関西配送センター	大阪府東大阪市
仙台	宮城県仙台市	[資材センター]	
埼玉	埼玉県蓮田市	埼玉資材センター	埼玉県久喜市
長野	長野県長野市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	メイホク食品株式会社	北海道北斗市
株式会社全珍	広島県呉市	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社名旺フーズ	東京都北区		

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分		使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	428名	17名(減)	38.8歳	16.2年
	営業部門	279名	4名(増)	41.6歳	17.7年
	管理部門	103名	2名(減)	43.2歳	17.4年
	計	810名	15名(減)	40.3歳	16.8年
不動産賃貸事業 計		2名	1(増)	55.0歳	17.2年
合計又は平均		812名	14名(減)	40.3歳	16.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員328名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	247名	9名(減)	38.3歳	15.9年
	営業部門	232名	-	42.1歳	18.3年
	管理部門	87名	2名(減)	42.9歳	17.5年
	計	566名	11名(減)	40.5歳	17.1年
不動産賃貸事業 計		2名	1名(増)	55.0歳	17.2年
合計又は平均		568名	10名(減)	40.6歳	17.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員116名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社名旺フーズ	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造

当社の連結子会社は上記の5社であります。当連結会計年度の売上高は48,892百万円（前期比2.8%増）、経常利益は2,025百万円（同6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,352百万円（同3.4%減）であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,438,280
株式会社みずほ銀行	1,144,440
株式会社商工組合中央金庫	600,000
株式会社三井住友銀行	472,500
農林中央金庫	466,000

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当事業年度につきましては、2024年12月5日に中間配当として1株当たり12円（前期11円）を実施しており、期末配当12円（前期12円）と合計で1株当たり24円（前期23円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,582,553株(自己株式2,449,656株を除く)
- (3) 株主数 40,653名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,058,700	8.41
なとり取引先持株会	658,120	5.23
取三郎	446,808	3.55
名取晟一	445,000	3.54
有限会社エヌアンドエフ	434,300	3.45
なとり社員持株会	390,360	3.10
株式会社ティーエヌコーポレーション	315,000	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	264,000	2.10
株式会社商工組合中央金庫	260,000	2.07
農林中央金庫	240,000	1.91

(注) 当社は、自己株式2,449,656株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
名 取 三 郎	代表取締役会長兼社長	株式会社サンテック 社外取締役
名 取 光一郎	取締役専務執行役員 営業担当	
山 形 正	取締役執行役員 物流担当	
阿 部 寛	取締役執行役員 生産担当	
安 宅 茂	取締役執行役員 経営企画・経理担当	
中 尾 誠 男	取締役	
竹 内 富貴子	取締役	
蒲 生 邦 道	取締役	
永 井 邦 佳	常 勤 監 査 役	
大 野 二 朗	監 査 役	
宮 部 秀 雄	監 査 役	
岩 脇 宏	監 査 役	

- (注) 1. 取締役中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大野二郎氏、宮部秀雄氏及び岩脇宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役蒲生邦道氏は、東洋エンジニアリング株式会社において相当の期間、経理・財務部門を所管、CFOを務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏、監査役大野二郎氏、宮部秀雄氏及び岩脇宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の報酬等

当社は現在の取締役の報酬等の額又は算定方法の「決定方針」を2021年2月5日開催の取締役会において定めており、その内容は下記のとおりです。

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年6月29日開催）で決議された年額報酬限度額360百万円（うち社外取締役の年額報酬限度額30百万円）の範囲内で支給しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、当社事業に精通しており、各取締役の成果等を総合的に評価することができる代表取締役会長兼社長の名取三郎に個人別の支給額の決定を委任しております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っており、その結果を受けて取締役会の決議を経て決定しております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「営業利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。

個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役に、賞与は支給しておりません。なお、当社は非金銭報酬、株式報酬や新株予約権報酬等は採用しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び弔慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

当事業年度においては、2024年6月27日に固定報酬及び賞与の配分について、2025年3月26日に賞与の総額について、取締役会が経営諮問委員会の答申を得た上で、決議しております。なお、指標基準のひとつである営業利益は、実績19億68百万円でした。

取締役会は、以上の手続を経て、取締役の個人別報酬額が決定されていることから、その内容が「決定方針」に沿うものと判断しております。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年6月24日開催）で決議された年額報酬限度額25百万円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職 慰労金	
取締役	207,611	138,736	38,000	30,875	8
(うち社外取締役)	(18,000)	(18,000)	(-)	(-)	(3)
監査役	18,450	18,450	-	-	4
(うち社外監査役)	(12,450)	(12,450)	-	-	(3)

- (注) 1. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 2. 上記の退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は31,464千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中尾誠男氏は、株式会社サンテックの社外取締役を兼務しております。

なお、当社は株式会社サンテックとの間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取 締 役	竹 内 富貴子	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、管理栄養士、ダイエットフリーエ이터としての専門的見地に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取 締 役	蒲 生 邦 道	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、企業経営及び公益社団法人日本監査役協会常任理事等の経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から企業統治体制のさらなる強化に向けた助言、業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会24回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監 査 役	宮 部 秀 雄	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会24回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監 査 役	岩 脇 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会24回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の報酬等の決定に関する同意の基準」に基づき、取締役、社内関連部署及び会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、監査計画、監査内容、過年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	20,975,084
現金及び預金	4,509,997
受取手形	23,388
売掛金	8,739,130
商品及び製品	2,026,615
仕掛品	907,334
原材料及び貯蔵品	4,376,710
その他	392,081
貸倒引当金	△174
固定資産	20,597,441
(有形固定資産)	(16,795,378)
建物及び構築物	8,417,379
機械及び装置	215,368
土地	6,914,959
リース資産	1,063,086
その他	184,585
(無形固定資産)	(949,918)
借地権	32,073
ソフトウェア	905,213
その他	12,631
(投資その他の資産)	(2,852,144)
投資有価証券	2,094,121
繰延税金資産	80,389
その他	690,520
貸倒引当金	△12,886
資産合計	41,572,526

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	11,852,922
支払手形及び買掛金	4,646,660
短期借入金	2,566,000
1年内返済予定の長期借入金	470,120
リース債務	334,917
未払法人税等	346,613
賞与引当金	351,000
役員賞与引当金	38,000
その他	3,099,611
固定負債	3,506,890
長期借入金	1,168,080
リース債務	737,776
繰延税金負債	17,343
役員退職慰労引当金	721,847
退職給付に係る負債	686,571
資産除去債務	5,825
その他	169,445
負債合計	15,359,813
純資産の部	
株主資本	25,249,288
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
(利益剰余金)	(23,079,701)
(自己株式)	(△2,096,461)
その他の包括利益累計額	963,423
(その他有価証券評価差額金)	(893,297)
(退職給付に係る調整累計額)	(70,125)
純資産合計	26,212,712
負債純資産合計	41,572,526

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		48,892,510
売上原価		38,581,574
売上総利益		10,310,935
販売費及び一般管理費		8,342,175
営業利益		1,968,760
営業外収益		
受取利息	179	
受取配当金	44,899	
受取賃貸料	25,162	
為替差益	15,450	
その他	31,408	117,100
営業外費用		
支払利息	35,610	
賃貸費用	23,887	
その他	1,089	60,587
経常利益		2,025,273
特別損失		
固定資産除却損	34,999	34,999
税金等調整前当期純利益		1,990,274
法人税、住民税及び事業税	647,431	
法人税等調整額	△9,204	638,227
当期純利益		1,352,046
親会社株主に帰属する当期純利益		1,352,046

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	18,961,834
現金及び預金	2,827,630
受取手形	23,388
売掛金	8,425,497
商品及び製品	2,017,187
仕掛品	918,807
原材料及び貯蔵品	4,272,488
前渡金	4,072
前払費用	162,178
その他	310,682
貸倒引当金	△100
固定資産	18,803,497
(有形固定資産)	(14,643,211)
建物	7,519,974
構築物	80,287
機械及び装置	70,666
車両運搬具	3,504
工具、器具及び備品	164,781
土地	6,211,746
リース資産	592,251
(無形固定資産)	(944,265)
借地権	32,073
ソフトウェア	902,484
その他	9,707
(投資その他の資産)	(3,216,020)
投資有価証券	2,094,121
関係会社株式	500,208
出資金	61,810
破産更生債権等	11,636
長期前払費用	32,601
繰延税金資産	13,475
その他	513,243
貸倒引当金	△11,075
資産合計	37,765,331

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	11,407,969
買掛金	4,827,782
短期借入金	2,536,000
1年内返済予定の長期借入金	470,120
リース債務	204,785
未払金	1,298,701
未払費用	100,162
未払法人税等	207,986
預り金	94,964
前受収益	12,595
賞与引当金	260,524
役員賞与引当金	38,000
その他	1,356,346
固定負債	3,134,806
長期借入金	1,168,080
リース債務	392,867
退職給付引当金	679,926
役員退職慰労引当金	721,847
資産除去債務	3,138
その他	168,945
負債合計	14,542,775
純資産の部	
株主資本	22,329,257
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
資本準備金	2,290,923
(利益剰余金)	(20,159,670)
利益準備金	39,780
その他利益剰余金	20,119,890
固定資産圧縮積立金	778,383
別途積立金	8,720,000
繰越利益剰余金	10,621,507
(自己株式)	(△2,096,461)
評価・換算差額等	893,297
(その他有価証券評価差額金)	(893,297)
純資産合計	23,222,555
負債純資産合計	37,765,331

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		46,260,804
売上原価		37,940,836
売上総利益		8,319,967
販売費及び一般管理費		7,017,343
営業利益		1,302,624
営業外収益		
受取利息	348	
受取配当金	344,806	
受取賃貸料	54,457	
経営指導料	32,148	
為替差益	15,450	
その他	13,542	460,753
営業外費用		
支払利息	29,768	
賃貸費用	42,932	
その他	871	73,572
経常利益		1,689,805
特別損失		
固定資産除却損	34,937	34,937
税引前当期純利益		1,654,867
法人税、住民税及び事業税	413,309	
法人税等調整額	△4,195	409,114
当期純利益		1,245,753

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 西 寛 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 西 寛 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社なとり 監査役会

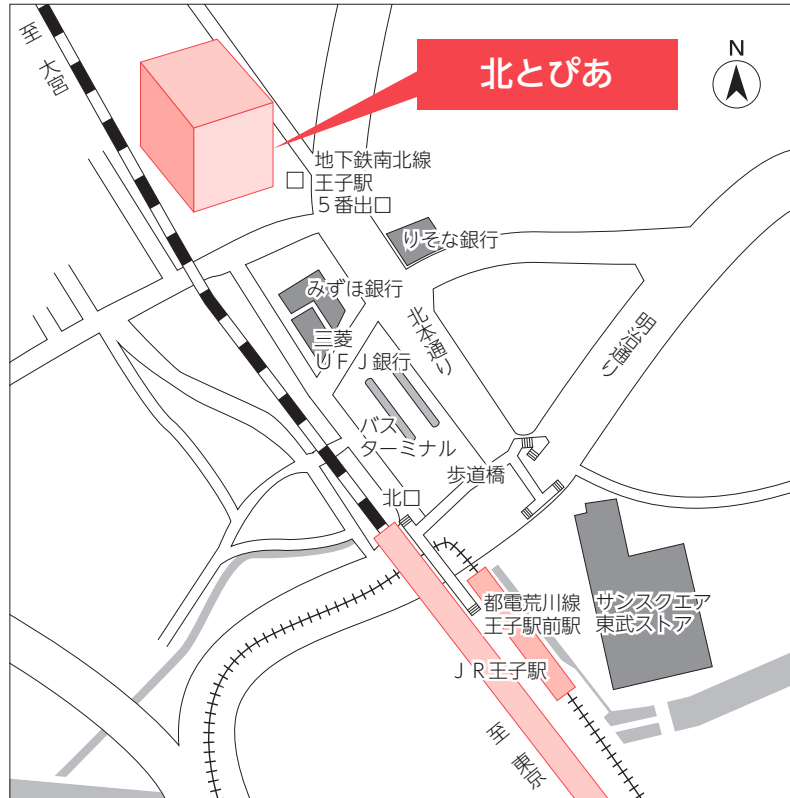
常勤監査役	永	井	邦	佳	㊟
社外監査役	大	野	二	朗	㊟
社外監査役	宮	部	秀	雄	㊟
社外監査役	岩	脇		宏	㊟

株主総会会場ご案内略図

会 場

東京都北区王子 1 丁目 11 番 1 号

北とぴあ 2階 さくらホール



交通機関

- ① 東京メトロ南北線王子駅 5 番出口 徒歩 1 分
- ② J R 京浜東北線王子駅北口 徒歩 2 分

※受付開始は午前 9 時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。